

## 新型コロナウイルス関連情報（6月5日）

### 【州政府等による措置等のポイント】

（注）各州政府の措置等についても、できる限り正確な情報を記載するよう努めておりますが、ご自身に関係する事項については、米側当局が提供する情報に依拠してください。

### ◎（NY州）クオモ知事のメッセージ（6月5日）

- 新型コロナウイルスの問題は、医療・公衆衛生等の問題である以上に社会的な問題であり、私たちの行動が非常に大きな役割を果たす。
- 一方で、フロイド氏の死をきっかけとした抗議活動では、人々が自分の生活している地域で何が起きているのかを目撃することになる。そこでは、人々が警察官に傷つけられている場合もある（老人がバッファロー市の警察官により押されて負傷した動画を紹介）。
- もちろん、警察は治安を守り、自身も守らなければいけない。一方で、警察による権力乱用も見受けられており、この両方ともが事実である。フロイド氏の死によって、人々は我慢の限界に達し、「いい加減にしてほしい(Enough is enough)」と訴えている。社会はこのことを認識し、警官の職権乱用を止め、変わらなければならない。このこともまた事実である。
- これを踏まえ、NY州は「Say Their Name」と名付けた改革を進めていく。これは、警察官の職権乱用により被害を受けた方々のリストから名づけられたものであり、リストの最後にはフロイド氏の名前がある。この改革は、(1)警察官の懲戒処分の履歴を公開する、(2)頸部圧迫(チョーク・ホールド)を禁止する、(3)人種差別に基づいた911通報（注：例えば、黒人男性に話しかけられただけで恐怖を抱き脅迫されたとして911に通報する等）をヘイトクライムとする、(4)州の司法長官は警察官による殺人を独立した立場で起訴しなければならない、の各項目を基本とする。警察官の職権乱用を食い止めることは、圧倒的多数（99.9%）の警察官の正しさを証明することにもなる。それによって警察は自信・尊敬・信頼を取り戻すことが可能となる。
- 今は様々な問題が絡み合っているが、2つの真実を忘れてはならない。新型コロナウイルスは公衆衛生か経済再生かという二者択一を迫ったのではなく、両方ともが重要であることを示した。また、フロイド氏の死は、安全か市民権かの二者択一ではなく、双方を迫及することの重要性を示している。
- 私たちは新型コロナウイルスとの戦いで社会を変えられることを証明してきた。8週間前には約800人であった死者が、昨6月4日には42人となった。私たちは社会を変えてきたことを忘れてはならない。

### ◎（NY市）デブラシオ市長のメッセージ（6月5日）

- 昨夜の抗議活動について、大部分は平和裡に行われ、ほとんどの警察官が適切に対応した

が、一部の警察官がエッセンシャル・ワーカーに対して不適切な行動をとるなどの事態も見受けられた。これは看過できない。エッセンシャル・ワーカーは外出禁止令の対象から除外されている。

- 外出禁止令の目的は、治安を回復することや破壊活動を抑止することである。その目的のために各地に出動している警察官が、平和裡に実施されている抗議活動に過剰に介入することは良くない。

- 一部の警察官による不適切な行動が市民を不安にさせているが、そのような行動をとった警察官には懲戒処分が科される。懲戒処分には長い時間がかかるといわれているが迅速化する。

- 再開について、6月8日（月）から経済社会活動が再開される。この再開を継続するためにはウイルス検査の実施が必要不可欠である。先週、NY市は1日3万3千件以上のウイルス検査を実施したが、将来的にはこれを1日5万件に拡大する。

- また、ウイルス検査拡大の一環として、トラックを利用した移動式のウイルス検査場を開始する。まずは2箇所から始めるが、将来的には10箇所に増やす。検査場では1台当たり1日80件のウイルス検査を実施する。

#### ◎ (NJ州) マーフィー知事のメッセージ (6月5日)

- フロイド氏の死に関連し、今週末も抗議デモが州内各地で予定されている。これまでNJ州の抗議デモは、平和的に行われていると理解。フロイド氏の死は本当に痛ましく、今日生きているはずであった。悲しみ、怒りを共有する。デモに参加する場合は、引き続き、平和的に、安全にそしてマスク等を身につけることを忘れないでほしい。

- Motor Vehicle Commission (車両管理局) が以下の日程でサービスを再開する。従業員・利用者はマスク等を必ず身につけてほしい。また、各センターをライセンスと車両センターに分け、効率化を図る。

・ 6月15日から：対面でのサービス (ただし、ピック・アップ、ドロップ・オフのサービスのみ。)

・ ライセンスセンター→ドライビング・スクールへの許可証等

・ 車両センター→ディーラーからの車両登録等

・ 6月29日から：実技試験及びライセンス等の発行

・ ライセンスセンター→Real ID, 免許証, 許可証等の発行

・ 車両センター→車両登録等

\* 州政府プレスリリース：

<https://nj.gov/governor/news/news/562020/approved/20200605c.shtml>

\* オンラインでのサービス等、詳細は以下のNJMVCサイトもご参照ください。

<https://www.state.nj.us/mvc/#gsc.tab=0>

- 来週月曜日 (6月8日)、屋外プールの再開に関し、発表することを予定している。

- 公衆衛生上の緊急事態を30日間延長する（5月6日に署名した宣言が30日間で失効するため）。

◎（PA州）ウォルフ知事のメッセージ（6月5日）

- 本5日、州内の67郡全てが経済活動再開プロセス上のYellowまたはGreenのフェーズに移行し、Yellowフェーズの郡が33郡、Greenフェーズの郡が34郡となった。移行しても感染防止策は必要であり、引き続きマスクの着用、ソーシャル・ディスタンスの実施、こまめな手洗いを行ってほしい。
- 6月12日（金）、アダムズ郡、ビーバー郡、カーボン郡、コロンビア郡、カンバーランド郡、ジュニアータ郡、ミフリン郡、ノーサンバーランド郡、ユニオン郡、ウェイン郡、ワイオミング郡、ヨーク郡の12郡について経済活動再開プロセス上のYellowからGreenフェーズに移行する予定である。
- 医療従事者、エッセンシャル・ワーカー、地方自治体職員、そして州民のこれまでの取組によって数多くの命が救われたことに感謝。
- 検査体制の拡充を続けており、これまでに、接触者追跡（contact tracing）を行うために州全体で約400名のスタッフを確保したほか、本日時点で384か所の検査場を設置しており、一か月あたり人口の2%にあたる人数を検査するとの目標を達成している。もし、「熱、咳、息切れ」等の新型コロナウイルスの症状がある場合は、かかりつけ医に相談して検査を受けてほしい。
- 州全体として新規感染者数は減少傾向にあるが、エリー郡では増加していることを懸念しており、接触者追跡の体制を強化して感染拡大を食い止めるため、エリー郡に接触者追跡のためのスタッフ6名を派遣することとした。
- （レヴィンPA州保健省長官より）小児多臓器系炎症性症候群（Multisystem Inflammatory Syndrome in Children（MIS-C））に関し、これまでに19例が確認されており、子供の年齢は10か月から18歳で、中央値は9歳である。また、このほかにMIS-Cに該当するか調査中の事例が15件ある。
- （レヴィンPA州保健省長官より）Greenフェーズに移行した地域の介護施設への訪問は、移行後少なくとも28日間は制限することとする。

◎（WV州）ジャスティス知事のメッセージ（6月5日）

- 本日6月5日から、カジノ、映画館等の再開許可及び、25人までの集会制限を100人までに緩和する行政命令に署名した。
- 週明け6月8日から経済再開第7週目に入り、接触の少ない屋外ユーススポーツやリトルリーグの練習などの再開が許可されるところ、ガイドラインを確認してほしい。

<https://governor.wv.gov/Pages/The-Comeback.aspx>

- 昨日発表した7月1日から再開を許可するフェアやフェスティバル開催のガイドライン

はHP上に公表されているので確認してほしい。

<https://governor.wv.gov/Pages/The-Comeback.aspx>

- 6月12日, 13日にはグリーンブライア郡, ハンコック郡, ローガン郡, ウッド郡で無料の新型コロナウイルス検査が実施される。積極的に受検してほしい。

<https://dhhr.wv.gov/News/2020/Pages/Testing-Opportunities-for-Minorities-and-Other-Vulnerable-Populations-Announced-Free-testing-available-June-12-and-13-in-Gr.aspx>

(DE州) カーニー知事のメッセージ (6月5日)

・州の全域で発生しているミネソタでの事件に関する抗議活動について、今晚もしあなたが抗議活動に参加する際には、コロナウイルス感染防止のために、マスク等を着用し、他者との距離に注意し、除菌ジェルを使用し、ウイルス検査を受診してほしい。検査場については州のウェブサイトを確認してほしい。

・コロナウイルスについては、州の全域にわたり数値が改善。本日時点の数値は、感染者数9773人、死亡者数388人、入院者数128人。特に入院者数が継続的に減少していることは特筆すべきであり、陽性率も継続的に減少している。感染拡大が見られていたSussex郡でも感染者数が平坦化し始めていることは喜ばしい。地域が健全であれば、経済をより速いスピードで再開できる。

・6月8日(月)からタトゥーショップ、マッサージ治療サービス、ネイルサロン等が一定の条件の下再開可。

・6月8日(月)から家庭教師や試験場、成人向け教育や職業訓練などの個人レッスンも一定の条件の下再開可。

・青少年スポーツについて、6月15日(月)から野球とソフトボールの試合を再開。それ以外のスポーツについても、現在ガイドンスを作成中。

・(ケイド州労働局長より発言) 先週の失業保険申請数は約3千件まで減少し、ピーク時の6分の1となった。これは州の経済再開の成果であると思われる。3月15日から受理した申請のうち69%に給付済。特に先週から、自営業者や独立事業請負業者などの、これまで伝統的には失業保険の対象となっていなかった人への実際の給付が始まったことをお伝えしたい。6月4日の給付開始から1100件の給付を行っている。ただ、残念なことに、PUA (Pandemic Unemployment Assistance: コロナウイルス支援・救済・経済安全保障法 (CARES法) によって創設された失業保険給付) の求める条件に合致しない申請については、受理できない。その多くは、書式1099 (事業主が支払先及び税務当局に提出する税務上の書類) や源泉徴収票 (W-2)、確定

申告資料 (Tax returning) などの書類の不備が理由である。申請から21日間は書類を追加することができるので、ぜひこれらの資料を提出願いたい。

・(マクィーン州治安・国土保安局大佐より発言) 先週、リホボスビーチ、ジョージタウン、

ドーバーなど州内各地で13の抗議活動が行われた。今週末や来週も抗議活動は予定されている。抗議活動はウィルミントンで6月2日から始まり、最初は平和的なデモ行進が行われていたが、3日の日曜日の夜に、ドーバーの市警と抗議活動参加者との間で非友好的な関係となり、一部、暴力・略奪行為も行われた。自分はその場に居合わせた。自分は抗議活動者の声に耳を傾け、彼らの意見をよく聞き、その後で、市民の安全を守ることが自分の役割である旨、群衆に説明し、彼らと対話を行った。秩序の維持のためにはコミュニティの協力を得ることが重要である。抗議活動で犯罪行為や、疑われる行為を見た際には、地域の警察に連絡してほしい。

#### ◎ビジネス関連情報

各州等のビジネス関連情報は以下をご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/covid19-sb.html>

#### 【感染者数等に関する情報】

6月5日現在、当館管轄内における新型コロナウイルスの感染者数及び死者数は以下のとおりです。(カッコ内は前日の数)

○ニューヨーク州：感染者数	376,208名(375,133名)	死者数
24,175名(24,133名)		
・感染者数内訳(主なエリア)		
ニューヨーク市：感染者数	205,940名(205,406名)	死者数
15,371名(15,356名)		
NY市の内訳		
クイーンズ区：	62,692名(62,542名)	
ブルックリン区：	56,770名(56,587名)	
ブロンクス区：	45,778名(45,688名)	
マンハッタン区：	27,037名(26,968名)	
スタテン島区：	13,663名(13,621名)	
ナッソー郡：	40,797名(40,713名)	死者数
2,631名(2,629名)		
サフォーク郡：	40,239名(40,153名)	死者数
1,965名(1,963名)		
ウエストチェスター郡：	33,854名(33,767名)	死者数
1,519名(1,514名)		
ロックランド郡：	13,297名(13,280名)	死者数
465名(464名)		

- ニュージャージー州：感染者数 163,336名(162,530名), 死者数  
12,049名(11,970名)
- ペンシルベニア州：感染者数 74,385名(73,942名), 死者数  
5,886名(5,817名)
- デラウェア州：感染者数 9,773名(9,746名), 死者数  
388名(386名)
- ウエストバージニア州：感染者数 2,119名(2,092名), 死者数  
84名(78名)
- コネチカット州フェアフィールド郡：感染者数 15,914名(15,843名),  
死者数 1,304名(1,293名)
- プエルトリコ：感染者数 4,620名(4,508名), 死者数  
141名(140名)
- バージン諸島：感染者数 71名(71名), 死者数  
6名(6名)

**【新型コロナウイルス感染症オンライン勉強会のお知らせ】**

◎ヒューストンの日本人医師の先生方を中心とするオンライン勉強会が以下のとおり開催されます。

- ・日 時：6月14日(日) 15:00～16:00
- ・対象者：どなたでも参加可能
- ・内 容：COVID-19の最新情報, 経済再開にあたっての留意点
- ・参加方法：以下のYouTubeリンクから参加できます。事前登録は不要です。

[https://www.youtube.com/channel/UCvb48\\_YzhhYh5zfV01934aA/videos?view\\_as=subscriber](https://www.youtube.com/channel/UCvb48_YzhhYh5zfV01934aA/videos?view_as=subscriber)

- ・詳細については以下をご参照ください。

[https://www.houston.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/11\\_000001\\_00090.html](https://www.houston.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00090.html)

**【領事窓口業務の一時的変更及び予約制の導入のお知らせ】**

◎当館は以下のとおり領事窓口時間を延長するとともに、予約制を導入しています。ご来館予定の方におかれては、事前の予約をお願い申し上げます。また、当館にご来館される際にはマスクの着用をお願いします。

- 1 領事窓口の業務日  
月曜日, 水曜日, 金曜日(除, 休館日)
- 2 受付時間  
09:30～13:00  
(ビザ(査証)申請受付: 12:00～13:00)

### 3 予約方法・電話番号

以下の予約専用電話番号にお電話の上、予約をお願いします。なお、電子メール等による予約は受付けておりません。

予約専用電話番号： (212) 371-8222 内線486 (代表電話につながり次第内線486を押してください。)

予約受付時間： 月曜日～金曜日の09:30～16:00 (除、休館日)

注：4週間分の予約を受け付けております。

現在、予約受付については午前中にお電話が集中し、午後は比較的少ない傾向にあります。また、予約電話で対応中は、お電話をいただいても呼び出し音が鳴り続ける状態となるため、このような場合には時間を改めておかけ直しいただきますようお願いいたします。詳細は以下リンク先をご参照ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/1/01.html>

◎当館ホームページ上に新型コロナウイルス関連情報のページを作成しております。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

ご不明な点ありましたら当館までご連絡をいただきますようお願いいたします。(電話：212-371-8222)

#### 【医療関係情報】

◎CDCはホームページ上で新型コロナウイルスの典型的症状として「熱、咳、息切れ」を挙げています。これらの症状があり、感染が疑われる場合は医療機関に電話で相談をした上で、医療機関の指示に従って受診してください(特定の医療機関がない場合には地元保健当局等(NY市の場合は311)に電話してください)。

CDC ホームページ：<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-nCoV/index.html>

・新型コロナウイルスに関する予防措置については以下のサイトをご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

・ニューヨーク市作成の新型コロナウイルスに関するファクトシート(発症した場合等の対応が日本語で記載されています)。

<https://www1.nyc.gov/assets/doh/downloads/pdf/imm/coronavirus-factsheet-jp.pdf>

◎当地の病院やクリニックは、完全予約制を導入し、付き添い人数を制限(一人のみ)するなど予防措置をしながら外来を受け付けているところが多い模様です。また、一部の病院では電話診察、オンライン診療(有料)を導入しているところもあるようです。ただし、当地の医療事情については、日々状況が変化しますので、皆様ご自身で病院やクリニックのHPや直接電話するなどして、ご確認くださいようお願いします。

\*\*\*\*\*

■ 本お知らせは、安全対策に関する情報を含むため、在留届への電子アドレス登録者、「緊急メール／総領事館からのお知らせ」登録者、外務省海外旅行登録「たびレジ」登録者に配信しています（本お知らせに関しては、配信停止を承れませんのでご了承願います。）。

■ 本お知らせは、ご本人にとどまらず、家族内、組織内で共有いただくとともにお知り合いの方にもお伝えいただきますようご協力のほどよろしくお願いいたします。

■ 在留届、帰国・転出等の届出を励行願います。

緊急時の安否確認を当館から行うために必要です。

以下のURLから所定の用紙をダウンロード後、（212）888-0889 までご連絡ください。

<http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/b/02.html>

■ 在ニューヨーク日本国総領事館

[299 Park Avenue](#), 18th Floor, New York, NY 10171

TEL: (212)-371-8222

HP: <http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/>

facebook: <https://www.facebook.com/JapanConsNY/>

\*\*\*\*\*